

批判的現代社会論における〈差異〉と階層化

笠 間 千 浪

I 新しい管理／支配形態をどのように把握するか

ローカル／ナショナル／リージョナル／グローバルの空間的次元が、政治、経済、文化など諸局面で同時に交錯する現代社会を把握するにあたって、まずは「時代のキーワード群」に注目してみよう。

第一のキーワード群は、「自由」に関するものである。この場合、「自由化」「自由競争」「自由貿易」「自由市場」「自由作戦」「自由選択」など「自由」という用語がそのまま使用されており、また似たような意味として「規制緩和」「民営化」「構造改革」などが時代のスローガンとして使用されている。第二のキーワード群は、「自己（主体）」に関するもので、「自己決定」「自己責任」「自己選択」「自己能力」などである。第三のキーワード群は、「リスク／恐怖」と「セキュリティ」の対に関するもので、第四のキーワード群は国家や家族などにおける「共同体」的な価値観やその秩序、責任などが指摘できる。周知のように、以上のキーワード群を肯定的に今後の方向性として持つものが「新自由主義」（ネオリベラリズム（1））と総称される潮流である。

しかし、現在の現代社会論や権力論において、上記のようなキーワード群の過剰が現状の把握に困難をもたらせていると捉える視角からすれば、この状況は何らかの新しい管理／支配形態が作用していると考えた方がわかりやすい。冷戦構造の崩壊後の一九九〇年代および、とりわけ9／11米国での大規模なテロ以降は、第三のキーワード群である「リスク／恐怖」―「セキュリティ」がかなりの強度をもって主張され、しかも大方は受容されている現状をどのように説明するのをはじめとして、批判的視角を重要視する側としては難しい局面に立たされていることは確かである。

本稿では、新しい管理／支配形態のメカニズムを探るという視点において、批判的現代社会分析の系譜を概観する。そのなかで「社会の液化化に伴い、差異が多様化して、あらゆる体系が崩壊したので二項対立的な構図や階層秩序も解消した」との判断がしばしばなされるわけだが、その判断については批判的に検討したい。

Ⅱ モダン社会以降の批判的現代社会論の起点

批判的現代社会論の系譜をたどれば、一九三〇年代から四〇年代にかけてのフランクフルト学派の大衆社会論から、第二次大戦以降の従属論や世界システム論、管理社会論、一部の脱工業化論などがあげられる。一方では、モダン社会の変容とその性格について考察する、いわゆるポストモダン社会論も大きな潮流となって登場してきたが、そのなかにおいて批判的な視角を重要視する現代社会論の流れもある。それはモダン社会への批判的分析と、その「(ポスト的)」変容を比較考察するものである。

第二次大戦後の高度成長期の後に続いた経済的停滞についての説明をするさいに、現代資本主義論のパラダイム・チェンジが起こったのではないかと山田は指摘する（山田、一九九一、一七―一八^②）。これが、モダン以降の批判的現代社会論の一つの起点にもなっているといつてよい。なぜならば、現代社会は資本制社会であるからで、経済的側面への注目が無い現代社会論は部分的なものにならざるをえないからである。しかも、一九七〇年代の半ばのフランスに登場したレギュラシオン学派は、A・グラムシのフォーディズム論を枠組みとして採用し、分析の中心を抽象的な経済理論におくのではなく、社会的条件や制度におく特徴からみても、現代社会論的な性格を強く持っている。

周知のように、第二次大戦後から七〇年代初頭までのあいだ、いわゆる中心部資本主義諸国とくに米国を中心として、少品種大量生産―大量消費を特色とする資本主義的な体制が分析され、「フォーディズム」と命名された。その資本主義体制をもたらせている特定の制度諸形態（賃労働関係、貨幣形態、競争の諸形態、国家的性質、国際体制への参入形態）をはじめとしたレギュラシオン（調整）のあり方が主題化されるので、経済的側面にとどまらない射程がある。テラー主義を中心とした「科学的労務管理」と機械化による生産性上昇に対する妥協としての賃金上昇（労働組合による団体交渉という制度化）、その結果として消費需要が拡大し、画一的な生活様式が浸透した大衆消費社会が成立したわけである^③。

しかし、そのフォーディズム体制は六〇年代末から七〇年代初頭にかけて構造的「危機」をむかえる。まず、第一にテラー主義による労務管理への労働者側の反発と管理コストの増大である。第二に、賃金上昇の労使協調は生産性危機のため利潤低下をもたらしたゆえに、賃金抑制を招き、生産性分配が機能しなくなったこと

である。これらの背景には、社会的状況の変容がある。都市化にしたがって、多様なサービスの需要が増大したことで、購入した商品の差別化によって生活様式を形成する消費社会の進展のため、均一の商品ではなく、多品種商品の少量生産体制に生産側が変更せざるをえなくなったことである。

このフォーディズムの危機以降、様々な対応が各国で模索されたとされるが、ここではA・リビエツツの一九九〇年時点での「アフター・フォーディズム」の類型化をみてみたい。リビエツツは、フォーディズムを①労働編成におけるテーラー主義と②賃金・雇用の硬直性（契約化）の二つの軸に基点をとり、アフター・フォーディズムを大体において二つの方向で示している。一つの方向は、ネオ・テーラー（ネオ・フォーディズム）主義であり、これは米国や英国、カナダなどで見られる方向である。二つめの方向は、フォーディズム的生産性分配（契約的賃金）を存続させつつ、テーラー原理を緩和していく方向であり、代表的にはスウェーデンの「ボルボイズム」や（西）ドイツ、そして日本の「トヨタイズム」などがあげられている（山田、一九九一、二八～二九）。

前者の方向であるネオ・テーラー（ネオ・フォーディズム）主義は、テーラー主義を温存したまま、従来の労使協調路線を解体していく。硬直性のある契約賃金を解除し、賃金・雇用に競争的な労働市場の作用にゆだね、それらの「柔軟性／フレキシビリティ」すなわち「不安定化」によって賃金抑制、福祉支出の削減、解雇の自由化をしながら利潤を回復しようとするものである。そこでの合言葉は「市場への回帰」とそれによる「効率優先」である。その顕著な特徴は、最新の技術やME化を積極的に取り入れながらも、テーラー主義（構想と実行の分離、単純作業化、階層的組織、命令統制の原理など）はむしろ再編強化されることである。

そこで創出される雇用は主としてサービス業の低賃金不熟練労働であり、結果として高賃金層と低賃金層に市民が二極化されるという格差社会が形成されたのだった（山田、一九九三、一三六―一四〇）。

後者の方向である、いわゆるポスト・フォーディズムは非テラー主義に向かい、労働者の熟練や多能性を高め、そういう労働者の参加意識が生産性を高め、一方の労働者側も労使交渉において福祉、自由時間、マクロ政策的調整などの社会的公正を企図する道である。代表的なボルボイズムにおける「交渉における参加」をリピエッツは「カルマリズム」とした。

別形態のポスト・フォーディズムであるとされた日本のトヨティズムは、カルマリズムとはかなり異なった性格を持つと診断された。企業内教育による高い熟練、企業中心主義と能力主義の規範による高い労働参加と高い生産性では注目されるが、生産性の成果が労使間で公正に分配されていない点が問題となっているからである。とくに企業規模、正社員か臨時雇用かといった雇用形態、ジェンダーなどの間に明確な格差が存在し、大企業男性正社員以外の層は労働編成や分配内容においてもむしろネオ・フォーディズムのうちにあるという（山田、一九九一、二九―三三）。

以上、山田の説明をまじえながら、リピエッツの一九九〇年時点でのアフター・フォーディズムの類型化を概観した。二一世紀初頭の時点からみると、とりわけ日本がネオ・テラー主義に急速に接近したことがわかる。

もともと日本のトヨティズムにおいても、大企業特有という限定的な性格があり、その外部はむしろネオ・テラー主義的であったとされる。そして、その外部の原理が大企業の領域にも浸透していくかのように、九

○年代半ばごろから「結果の平等ばかり重視する活力のない社会から、健全な活力のある競争社会へ変革すべきである」とする「公正な格差」言説がしだいに主流になっていく。経営者団体は、雇用の「複線化・多様化・流動化」による「新・日本的経営システム」を提唱した。雇用の複線化とは、職能と業績にもとづく管理により格差が拡大することをさす。そうだとすると、一般社会の「公平・公正」感にとって違和感がないどころか、「格差が少ないしくみに対して不公平感が増大」していると正当化されるのである。また、通産省の「競争力のある多参画社会（二〇〇〇）」では、「多様な選択肢・生き方のある社会」が今後の日本社会がめざす方向性であるとし、「挑戦者を積極的に評価し、努力を怠る人と価値ある創造をした人との間に、適正な評価にもとづく公正な格差を許容する社会」にすべきであるとされている（大沢、二〇〇三、八〇～八一（4））。

現時点からみれば、レギュラシオン派の射程は社会制度などの社会的要因まで入れており、また「柔軟」化していく社会の性格を捉えたという意味で、批判的現代社会論の起点としての意義は大きいと思われる。ただし、R・ボワイエが八〇年代後半時点で、レギュラシオン学派において、「経済のグローバル化」「第三次産業化」の傾向をどのように取り入れられるかが今後の課題であるとしている。というのは、レギュラシオン理論が、国家単位と工業分析（フォーディズム）に重点が置かれていたゆえに、グローバル化とサービス化という傾向への理論的対応をしなければならないというのである（Boyer, 1986 = 1992: 211）。

また、レギュラシオン派はネオ・テラー主義的な方向性を「自由主義的生産至上主義」パラダイムとして、それを超える民主主義的「オルタナティブ」パラダイムに向かうべきだとする。そのパラダイムでは、今後のめざすべき反テラー主義による「勤労者民主制」において、生産性分配よりも「自由時間」の拡大が重要で

あることが主張される (Lipietz, 1990 = 1991)。そのこと自体は今後も課題であり続けようが、その主役がやはり資本側と対等な交渉のできる「強い労働者」(労働組合を背後に持つコアな正規雇用労働者)のイメージをぬぐいきれないともいえる(5)。

レギュラシオン派が、近代Ⅱフォーディズムからポスト近代化Ⅱアフター・フォーディズムへの転換を経済的側面から描き出したことは、その後のモダン以降の批判的現代社会論の出発点となった。そして、その後の展開として、影響を与えた現代社会論としてはA・ネグリとM・ハートの『〈帝国〉』(2000)が続く。もちろん、ネグリらの仕事はレギュラシオン派であるというわけではないが、少なくともアフター・フォーディズムの社会分析を情報化・サービス化・グローバル化が進展した八〇年代後半から九〇年代にかけての時代を、経済的側面をふまえながら、新自由主義が受容されている新しい管理形態や権力を論じている。ただし、アフター・フォーディズムにおける〈帝国〉的秩序と権力に抗する概念として彼らが提出する「マルチテュード」は、アグリエッタらの「勤労者」概念とはかなりの距離がある。次に、ネグリらとアグリエッタらの現代社会における「差異」「多様性」の解釈を比較しながら、批判的現代社会論の「差異」の捉え方の特色と問題点について検討してみたい。

Ⅲ 「差異」と階層化についての捉え方について

いわゆるモダン社会Ⅱフォーディズム以降、第一に情報・サービス化、グローバル化が進展する経済的側面

での変容があり、第二に九〇年代の東西冷戦構造の解体、第三に二一世紀初頭のセキュリティ強化という三つの要因が重層化された現在、批判的現代社会論はどのような社会像を描いているのか。

きわめて最大公約数的ではあるが、そのなかで顕著なのは、まず、社会が「液状化」(S・バウマン)あるいは「柔軟化」「流動化」して、あらゆる体系が崩壊し、「多様化」「差異化」しているという認識になろう。モダン社会がある意味で均一的・画一的で硬直性の支配する社会であり、それがポストモダン化するにつれ、柔軟性に富む「差異」が多様化する社会になるという認識である。

もちろん、このような認識は、一般的な消費社会論やポストモダン論などにも共通しているが、ここで注目したいのは、「多様化」「差異化」と階層化についての捉え方である。「多様性／化」「差異／化」といった場合、それを水平化として捉えるか、あるいは垂直化として捉えるかについては、大きな隔たりがある。前者の場合、多くの通俗的なポストモダン論がそうであったように、現状をすでに横並びの肯定的な「多様化」の社会であるとして「差異の戯れ」を礼賛するような現状肯定論に代表される。

後者の場合は、ポストモダン化する社会を批判的に考察する現代社会論が持つ視点である。「差異」の垂直化、すなわち階層化は社会の分断や格差化を生じさせる。そして、こういった階層化を主題にする場合も、その階層化が①カテゴリー的な二項対立②緒カテゴリー間の階層化③個人的階層化のどれで捉えるかによって批判的現代社会論を分類できるように思う。カテゴリーとは、ここでは性別、「人種」、民族、性的指向性などをさす。

③の立場は、アグリエッタとブレンデルの「勤労者社会論」にみられるといえる。アグリエッタらは、ブ

ルジョワジーと労働者に二分されているような社会をモダン社会の特徴とする。一方、それ以降の勤労者社会とは、勤労者というある種の均一的なカテゴリー化が全面化したような社会であり、その勤労者社会のなかで「差異」化されるのであるが、その差異化は垂直的な差異化、つまり階層化なのである。そして、その階層化は個人を機能でランク付けする規格化であるが、勤労者の間では垂直的な上昇の可能性があるために、勤労者の批判的視点は縮小されているとする (Brender & Aglietta, 1989 = 1990)。

② (③も含む) の観点をとるのがネグリとハートである。ネグリらにとって、〈帝国〉の性質とは、「差異」や「異種混交性」などを利用する新しい権力のパラダイムが、モダン的な主権の二項対立や本質主義に今や取って代わってしまったということである⁽⁶⁾。

したがって、かれらの議論は J・F・リオタール、J・ボードリヤール、J・デリダなどのポストモダニズム論の有効性と無効性の両面をみていくことになるが、結論的にはモダン的な主権形態が〈帝国〉的主権に転換したゆえに無効であることを主張している。まず、近代性とは、第一の側面として、ルネッサンスの人文主義革命によって始まったもので、スコトゥスからスピノザにいたるもので、内在性の場の発見と特異性と差異の賞揚を伴っているという。第二の近代性の側面とは、二元論の構築とそれによる媒介を通じてユートピア的諸力を管理しようとするもので、その暫定的な解決としての近代的な主権である。

したがって、ポストモダニズムやポストコロニアル研究の多くは、モダンの第二の側面 (近代的な主権ないし啓蒙) に異議申し立てをしていることになるという。ゆえに、ポストモダニズム論は、自己／他者、「白人」／「黒人」、男性／女性などの一連の二項対立によって分割されているモダンの二分法の論理に挑戦するもの

となる。それゆえに、文化やアイデンティティの中に異種混交性や両価性を発見することや、普遍に対して特種性に注目したり（「差異の政治」）、断片化された社会的なアイデンティティを肯定することがモダンの二分法の論理の解体に有効であるとするのである。この点で、ポストモダニズムの視座は、モダンの家父長制、植民地主義、人種主義の言説に挑戦しようとしている人々に重要な理論的手段を与えてきたことは確かであり、ネグリらはその側面においては評価するのである。

しかしながら、以上のポストモダニズムの緒言説が有効性を持ちうるのは、主権がモダンの諸形態である限りにおいてであり、つまりは権力がもっぱら本質的な同一性や二分法的分割や固定的な対立を通じて階層秩序を維持している文脈においてのみ、解放的なものであるとかれらは指摘する。現代世界における権力の構造と論理は、ポストモダニズムの「差異の政治」という解放の武器に対しては「完全に免疫を持っている」のである。それだけではなく、〈帝国〉的支配の機能や実践も主権の近代的諸形態をなくそうとしたり、境界を横断して差異を戯れさせることに熱心であることが理解できないと、ポストモダニズム言説は、「最良の意図を持ちながらも、〈帝国〉権力と合致し、それらを支える」ものになりさえすると警告するのである。

以上のように、ネグリたちは階層秩序を二項対立的なものとして捉える視座の無効性を訴える。たとえば、ポストコロニアル理論の代表的な論者であるH・バーバは「階層秩序的または二分法的」というように、それら二つの用語があたかも「交換可能」であるかのように表現することがある。そのような捉え方によれば、二分法が異種混交的なものによって解体されれば階層化も解消するというような論法になる。だが、二分法でなくとも多層的な階層秩序が存在し、そのような形のほうが新しい〈帝国〉の権力構造の特色だとネグリたちは

主張するのである。

そのさい、ネグリとハートは、ドゥルーズとガタリによるヨーロッパの人種差別主義のしくみについての説明を参照する。ドゥルーズとガタリによれば、ヨーロッパの人種差別主義は「排除」によって特定の誰かを「他者」とみなすことによって作動してきたというよりは、むしろ〈白人〉の顔からの逸脱の度合いを決定することによって作動してきたと指摘する。「〈白人〉の顔は自分の顔に適合しない特徴を、遠心的な遅延した波のなかに統合しようとするものである……そのような視点からすれば、外側というものはなく、外部の人々は存在しない」のである⁽⁷⁾。この説明は〈帝国〉の人種差別実践をうまく説明するとネグリらは主張する。すなわち、ドゥルーズらは人種差別を排除の観点からではなく、中心的規範（〈白人〉など）との差異の度合いに基づいた包含である「示差的包摂」という観点から説明しているので重要であるとする。

それに比べると、モダン主権に由来する人種差別主義は、最初に差異を生物学的な還元主義などで極端に推し進めていき、次の段階で「他者」を否定的な土台として再利用することによって自己を基礎付けるとネグリらは言う。つまり、モダンにおける自己／ネーションの構築は他者や外部との弁証法的関係において規定されるものであって、その意味で「場所（仮想的であれ現実的であれ）」という見地から規定される。一方の〈帝国〉の示差的な人種差別主義は、さまざまな他者たちを統合しつつその秩序と融合させ、「場所」に規定付けられることなく、それらの差異を管理／監視のシステムのなかで調和よく編成する⁽⁸⁾。

以上をまとめて、ネグリらは、〈帝国〉の新しい権力の管理とは、「三重の命法」（承認、賞揚、管理運営）という特色を持つとする。第一の承認は、〈帝国〉の「包含的な契機」に現れているもので、人種、信条、皮

膚の色、性別、性的指向性などにかかわりなく、そういった「差異」を〈帝国〉の境界の内側に「寛大でリベラル」にとりあえずは受け入れることを意味する。この場合、「差異」を何でも受け入れるということは、「差異に対する中立的な無関心」が実質的な抵抗や衝突を避けることになり、この契機を通して〈帝国〉の普遍的統合が達成されていくという。

第二の賞揚は、〈帝国〉的管理の第二の契機（示差的な契機）であり、〈帝国〉の領域の内部に取り入れられた諸々の「差異」（ローカルな言語、伝統的地名、伝統工芸など文化的差異）を「葛藤を起こすことのない」愛すべき「差異」として肯定し、賞揚するのである。そして、最後の管理運営は、それらの「差異」を管理運営し、差異化する契機である。〈帝国〉の表面的な無関心や棚上げとは違って、階層化していく権力を作動していくことである。

IV 二分法的な階層化の解消？

たしかに、ネグリとハートの描き出した〈帝国〉的主権の権力が「差異」を逆手にとって、より不可視の権力や管理／監視を作動させているということは的を射ているであろう。瀕死のエイズ患者の写真が衣料メーカーの広告に使用されたり、「アジア・ビューティー」が「白人女性」を出し抜いて「優勝？」しているCM、「ゲイ」を演じる芸人の人気、「グローバルより地方の人情」という自治体のスローガンなど、その徴候の身近な具体例は枚挙に暇がないからである。また、欧米（そして日本においても）フェミニズム運動においても、

単に性別二分法だけでなく、「人種」、民族、エスニシティ、性的指向性、階級や世界システムにおける階層化などの諸要因が複合的に作用しあっていることを認識せざるを得なくなってきた経緯もある。

しかし、階層化の要因が限りなく差異化しているからといって、二項対立的な階層化が無効になっていると断じるのは現状を無視することになるのではないか。それに、二項対立的な階層化や序列化（とくに象徴的階層化）においては、象徴人類学や宗教研究がおしえるように、二元論的カテゴリー化は近代西欧固有のもではなく、かなり広い範囲の社会にみられる認識論的カテゴリー化だということがある。そして、この二項対立（男／女、文化／自然、右／左など）はR・ニードムがいうような「相補的」関係というよりも、二項は現実的な意味においては等価ではなく、つねに価値の優劣を伴った不均衡な序列化された二項であり、これ自体がすぐれて文化現象としての価値体系なのである（竹沢、一九八七、三五～三八）。そして問題は、二項関係において一項が中心的な覇権を持つ軸となり、その「優位項」（具体的には男性、白人、異性愛など）と、その項以外の「非―優位項」（劣位項）との非対称性という軸の存在である。

であるがゆえに、ネグリとハートのように、すべての三元化された階層化が近代的主権の作用であるとはいえない。二項対立的なカテゴリーによる象徴的分断や序列化は、むしろ土着的、民俗的な価値体系に埋め込まれている場合が多い⁽⁹⁾。つまり社会一般の価値や規範それ自体が二項対立図式を土台としている場合が多いのである。現行のジェンダー秩序も、そういう意味で、モダンが以前からの性別的二項序列化を利用して取り入れていると考えることができる。したがって、そのような根強い二項的序列化に対して抗うために、多くのマイノリティたちがナイーヴともみえる「戦略的二元主義」的に運動を行わざるをえない状況は説明可能な

である⁽¹⁰⁾。

性別要因を具体例にとれば、二項的階層化は物的次元で進行している。地球的な規模における市場経済の拡大において、「労働力の女性化」が進展したが、同時に男女間格差が明確にある。OECD平均の資料(1998～2000)によれば、女性労働者はほとんどがサービス部門(家事、保険・医療、対個人、ホテル・レストランなど)に集中しており、「サービス職・小売・市場販売職」「事務職」での比率が高い。非正規・不安定雇用形態率においても、男性の4倍の女性が集中している。また、男性と比較しての自由時間の少なさ、賃金格差、非正規雇用ゆえの低賃金、南の地域におけるさらなる「貧困の女性化」(非農業・女性労働におけるインフォーマル女性雇用や無報酬労働の拡大)が指摘できる(柴山、二〇〇五、二二二〇)。

また、ポスト・フォードイズム以降のグローバル化したがつて、途上地域(とくにアジア)からの移民・外国人労働者の女性が増加し、その多くがケア労働(家事育児、介護、看護、性風俗など)サービス職種に従事するという現象が浸透してきた経緯がある。この現象は、いわゆる世界的規模での「女性間格差」現象であるが、このことは性別分業を再生産している。受け入れ諸国において、移住労働者女性を雇用するキャリア女性は、ケア労働を自分(女性)側の責任として捉えているからであり、一方の送り出し地域の女性も、その移住労働経験が主体化の変化の契機になることもあるが、さしあたりケア労働職しか選択肢がない状況でハビトゥス化されている現状があるからである。このような状況を分析するさい、多くの批判的現代社会論は、受け入れ諸国の相対的に上層部のキャリア女性を「ネオリベラリズム体制に加担している側」として単なる批判の対象にしたとしても、この現象全体に存在する性分業の再生産の側面は無視してしまうことが多い。そこ

で欠如しているのは、男性のケア労働の依然として低い分担状況や象徴的権威の男性への集中などの性別間格差の側面であろう。

また、日本の状況を考察するさいに、欧米の女性移民労働の先行研究の分析がそのまま適用できるとすることについては留保が必要である。たしかに、性風俗など一部のケア労働職にアジア人女性がすでに流入しており、将来的にもFTAによって介護や看護労働に流入する可能性がある。一部の「キャリア女性⁽¹¹⁾」が一般の男女をしのぐ所得を得ているのも事実だが、性別分業による格差は全体的に解消しているとは言いがたい状況にあるからである。

日本においてポスト・フォーディズム以降、女性の雇用労働化が進んできたわけだが、年齢階級別労働力率のグラフの形は（その底が上がってきたとはいえ）今でもM字型カーブを描いている。女性雇用者における短時間・非正規雇用者の割合も年々増加をし、二〇〇四年には非正規雇用者は五一・六％で、正規雇用者割合を上回り（男性の非正規雇用割合は一六・三％）、女性が労働市場の柔軟な調整機能を果たしている状況がますます明確化しつつある。賃金格差も、男性一般労働者を一〇〇とした場合、女性一般労働者が六八・八、女性パートタイマーが四五・二（2004）である。給与階級別給与所得者の割合も女性の六五・一％が三〇〇万以下であり（男性は一八・七％）、七〇〇万以上の女性は三・三％（男性は二一・一％）（2003）にすぎない。また、男性の家事時間は六〇年の三五分（女性は四・二六時間）から二〇〇〇年の三二分（女性は三・四六時間）までほぼ変化はない。その他にも、国会議員、研究者、企業の実務職、司法職、医師などの女性割合は一割前後からよくて一〇％台であり、社会全体の性別分業はきわめて顕著である⁽¹²⁾。

ネグリとハートらを代表とする批判的現代社会論が「差異」の垂直的階層化の作用に注目し、それを新しい管理の権力／支配関係を構成しているという主張は、的確な分析である。ただし、「二項対立的／二分法的な階層化（一方の優位項の覇権の存在）がすでに解消している」とするならば、それは逆説的にも〈帝国〉の新しい統治の言説になり、二項対立的な分断や支配形態を隠蔽してしまったり、再強化に加担する恐れがないとはいえないのではなからうか。

〈注〉

(1) 新自由主義の定義については、現在でもきわめて多義的であり、本稿で議論するわけにはいかない。だが、啓蒙期のリベリズムを起点とすれば、その変容に三つの転機があったといえるだろう。一つは、J・ロールズ「正義論」であり、「公正としての正義」を基盤とした福祉国家のリベリズムである。二つめは、R・ノージックを代表とするリベタリアニズム（自由至上主義）である。時期的には、三つめの転機である新自由主義の潮流は二つめのリベタリアニズムと重なるように登場してくる。したがって、しばしば指摘されるように、新右翼ないし新保守主義（共同体的な道徳や秩序の強調）の性格を併せ持つことから、新自由主義はリベタリアニズムの側面が強いのもかわらず、リベタリアニズムとリベリズムへの批判として登場したコミュニタリアニズムの主張を融合させているともいえよう。

(2) 山田によれば、レギュラシオン派のほかに、米国でもラディカル・エコノミックスの中から、社会的蓄積構造アプローチ（現代資本主義を戦後コーポレート・システムの瓦解として理解する）が登場し、日本でも「国家独占資本主義」の枠組みに対して距離をおく動きが出現していたという（山田、一九九一）。

(3) フォーディズム体制自体は国家や地域の歴史・社会・文化によって異なるが、この大枠は日本でもあてはまる。

(4) 周知のように、日本の分配公正については達成されているとはいいがたい状況があり、その意味で「日本社会はすでに結果の平等がある社会」であるとの定義は事実に基づいていない。

- (5) もちろん、アグリエッタは、「オルタナティブは女性、不熟練労働者、失業者、移民系住民」としている。
- (6) ネグリとハートのこの節における議論は、『帝国』に拠っている。
- (7) この箇所は、ドゥルーズ／ガタリ『千のプラトー』（1987）から引用されている。
- (8) 境界設定的なカテゴリー化による階層化現象においては、排除のみの側面でなく、周縁化して内部に取り込まれているという「排除と包摂」のテーマは、ネグリとハート以前にも一九八〇年代ごろに「ネオ人種主義」の議論の中ですでに指摘されていたものである。
- (9) もっとも、そういった土着の二項対立的な階層化がモダン版に転換している場合も多い。
- (10) 一九世紀の社会ダーウィニズムだけでなく、人間社会を生物学的な要因で統一的に説明可能であるとする立場は、二〇世紀以降も社会生物学をはじめとして根強いものがある。このような学派が提出する理論では、社会的差異とされているものは自然的要因（遺伝子および自然淘汰など）に基づくものとされる。性別など二項的な階層化現象も大方は生物学的還元論で説明されることになる。この立場は、通俗的科学番組などで政治的な立場の左右にかかわらず利用されることで、消費社会において大きな影響力を持つ。
- (11) マーケティング分野出身の評論家によれば（三浦展『かまやつ女の時代』二〇〇五）、「現在の日本の若い女性間格差はファッションに現れ、勝ち志向のミリオネーゼとお嫁系、現状維持か負け組のギャル系とかまやつ女という四つに分類できる」としている。とくに職業志向の勝ち組が「ミリオネーゼ」（高学歴で高収入）で、その負け組が「かまやつ女」（「手に職」志向で低収入）であるという。そこでの「ミリオネーゼ」がネオリベラル体制に同化した女性であると一応はいえる。なお、この論者はミリオネーゼが「女らしさ」を維持したままで上昇志向である点を高く評価し、「一方「自分らしさ」にこだわり、女性らしい服装や化粧にも抵抗を示したりする「かまやつ女」を叱るわけだが、女性を性別役割の基準で分類し、それに対して上下の判断をくだすという保守的な側面も含めて、こういった説こそはネオリベラル言説の代表であるといえよう。
- (12) この部分の統計の出所は、平成一七年度版『男女共同参画白書』である。

〈引用・参考文献〉

Brender, A. & M. Aglietta, 1984, *Les Métamorphoses de la Société Salariale*, Calmann-Lévy. (＝1990' 齊藤日出治ほか訳『勤労者社会の転換』日本評論社)

Boyer, Robert, 1986, *La Théorie de la Régulation*, Editions La Découverte. (＝1990' 山田鋭夫訳『レギュラシオン理論』藤原書店)

Lipietz, A., 1990, "Après-fordisme et démocratie," *Les Temps Modernes*, No. 524, mars. (＝1991' 清水耕一訳「アフター・フォードイズムと民主主義」『ポストフォードイズム』大村書店、所収)

主編『『ポストフォードイズム』大村書店、所収

Negri, A. & M. Hardt, 2000, *Empire*, Harvard University Press. (＝2003' 水嶋一憲ほか訳『帝国』：グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』以文社)

小倉利丸, 1991, 「脱工業化社会におけるオルタナティブ」山田鋭夫・須藤修編著『ポストフォードイズム』大村書店、所収。

大沢真理, 2003, 「日本の福祉国家とジェンダー」小泉改革は「主婦の構造改革」か』『現代思想』31 (1)。

柴山恵美子, 2005, 「ジェンダー・バランス社会の創造に向かって」柴山恵美子ほか編著『世界の女性労働』ミネルヴァ書房。

竹沢尚一郎, 1987, 『象徴と権力』儀礼の一般理論』勁草書房。

山田鋭夫, 1991, 「フォードイズムとポスト・フォードイズム」山田鋭夫・須藤修編著『ポストフォードイズム』大村書店、所収。

……、1993, 『レギュラシオン理論』講談社新書。